

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた  
当所主催事業・イベント・会合等への対応について

2020年9月8日  
守山商工会議所

標記について、守山市から出されている「守山市が主催または実行委員会等に加わるイベント・集会に係る対応方針」並びに「- 『新しい生活様式』に沿った - 守山市地域活動ガイドラインについて」の方針を踏まえ、当会議所主催の会議・イベント等の開催基準を下記の通りとします。

記

1. 事業実施の開催基準

次の「3つの条件」（3密）が重なった場での事業実施は避けることとします。

- ① 換気の悪い密閉空間（密閉）
- ② 人が密集している（密集）
- ③ 近距離での会話や発声が行われる（密接）

（この条件をクリアできる環境でのみ、事業を実施することとします）

**【事業等実施にあたっての注意事項】**

上記「3つの条件」をクリアするため、以下のとおり対応します。

- ① 「換気の悪い密閉空間」⇒適宜、会場内の換気を行います。
- ② 「人が密集している」⇒出席人数を限定するなど、会議規模の縮小を行います。
- ③ 「近距離での会話や発声が行われる」⇒会場のレイアウトについて、一定の距離を確保した対面形式や教室形式等で対応します。

2. 当所主催の会議等について

(1) 議員総会・常議員会・各委員会等

- ① 予定通り開催します。
- ② 説明、報告事項等については、簡潔な説明に努め、時間短縮を行います。

《開催の際の留意事項》

- ・咳や熱など風邪の症状がある場合は、参加をご遠慮いただきます。
- ・会場ではマスク着用、手消毒の徹底をお願いします(受付等にはマスク、消毒液を設置)。

(2) 前記以外の会議、セミナー、講演会等

- ① 前記「開催基準」をクリアできる会議・セミナー・講演会等については、開催します。
- ② 参加人数の上限については、市の方針に基づき、屋内100人以下、屋外200人以下とします。但し、屋内で会場の収容定員の1/2が100人を下回る場合は、その人数を上限とします。

**【参考】**

商工会議所大ホール(収容定員200人) 上限100人

③会議やセミナー開催に積極的にリモート(オンライン)を活用します。

**(3) 懇親会・交流会(飲食を伴うもの)**

飲食を伴う懇親会・交流会は、守山市・守山商工会議所が推進する「3密を避けた市内飲食店利用推進事業」の感染防止ガイドを基準に開催します。

**【参考】**

※感染防止ガイドの一例

- ・会場の入り口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、換気を行う。
- ・人と人が対面する場所はパーテーションやビニールカーテンを設ける。または、人との間隔を十分確保する。
- ・店内の各宴席会場の利用席数を半数にする。または、店内全体の利用席数を半分にする。

**3. 当所事務局の対応について**

**(1) 出勤について**

- ①職員本人が、当日37.5度以上の体温がある場合は、出勤を見合わせます。
- ②少しでも体調が良くないと感じた場合、出勤を見合わせます。
- ③出勤前に検温をするとともに、出勤時にも検温を実施し、体調管理を徹底します。
- ④職員の家族等で発熱等の風邪症状がある場合、必ず所属長に報告します。

**(2) 接客・打合せ(内部打合せ含む)**

- ①相手の了解を取った上で、極力電話・メール等を使用するなど、感染防止に努めます。
- ②少しでも体調の悪い職員は対応しないよう、所内で調整します。
- ③3密回避を徹底し、来訪者対応エリアのみで行います。
- ④受付カウンターには、飛沫感染防止のビニールシートを設置します(既に設置)。
- ⑤マスクの着用、相手との距離を置くなどの対応を行うとともに、時間の短縮を心掛けます。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、市等の方針に変更があれば、改めて内容を検討します。